

コミュニティバスの運賃改定(案)について

1 経 緯

コミュニティバスの運行経費については、物価高騰等により令和 7 年度から増額となっており、町負担額が増となっている。町民生活の足となるコミュニティバスの運行を維持するためにも、運賃の値上げを検討するもの。

(1) 令和 6 年度町負担額および令和 7 年度町負担額見込み

内 容	運賃	運行経費	運賃収入	町負担額
令和 6 年度決算	210 円	18,278,000 円	19,648,846 円	△1,370,846 円
令和 7 年度決算見込み	210 円	30,112,000 円	19,530,000 円	10,582,000 円

(2) コミュニティバスの運賃改定の経過

時 期	運 賃 ※カッコ内は こども料金	理 由
平成12年 7 月～ 平成26年 3 月	200 円 (100 円)	
平成26年 4 月～現在	210 円 (110 円)	消費税増額（5→8%）

※消費税増額 10%を見込んだ料金改定

(3) 路線バス（箱根登山バス株式会社）の運賃改定経過

時 期	運賃（初乗） ※カッコ内は 増加率	理 由
令和元年10月～ 令和 4 年 9 月	180 円	消費税増額（8→10%）
令和 4 年10月～ 令和 7 年 9 月	200 円 (11.1%)	コロナ禍を受けた経営改善
令和 7 年10月～	220 円 (11.0%)	地域公共交通維持に向けた輸送力増強に係る各種施策実施のため

【参考】最大運賃の一覧(令和 7 年 10 月～)

不動滝・奥湯河原行き	最大運賃	390 円
鍛冶屋・幕山公園行き	〃	330 円
長窪経由真鶴駅行き	〃	300 円

(4) 運賃の試算 ※乗車人数 93,000 人 （県内最大 310 円）

内 容	運賃	運行経費	運賃収入	町負担額
約9.5%増	230 円	30,112,000 円	21,390,000 円	8,722,000 円
約14.3%増	240 円	30,112,000 円	22,320,000 円	7,792,000 円
約19.0%増	250 円	30,112,000 円	23,250,000 円	6,862,000 円
約23.8%増	260 円	30,112,000 円	24,180,000 円	5,932,000 円
約28.6%増	270 円	30,112,000 円	25,110,000 円	5,002,000 円
約33.3%増	280 円	30,112,000 円	26,040,000 円	4,072,000 円
約38.1%増	290 円	30,112,000 円	26,970,000 円	3,142,000 円
約42.9%増	300 円	30,112,000 円	27,900,000 円	2,212,000 円
約47.6%増	310 円	30,112,000 円	28,830,000 円	1,282,000 円
約52.4%増 (町負担 最小)	320 円	30,112,000 円	29,760,000 円	352,000 円
約57.1%増 (町負担なし)	330 円	30,112,000 円	30,690,000 円	△578,000 円

(5) 運賃増による利用者負担額の試算（平日往復で毎日乗車する場合）

内 容	運賃	増加額	1 ヶ月の増	1 年間の増
約9.5%増	230 円	20 円	800 円	9,600 円
約14.3%増	240 円	30 円	1,200 円	14,400 円
約19.0%増	250 円	40 円	1,600 円	19,200 円
約23.8%増	260 円	50 円	2,000 円	24,000 円
約28.6%増	270 円	60 円	2,400 円	28,800 円
約33.3%増	280 円	70 円	2,800 円	33,600 円
約38.1%増	290 円	80 円	3,200 円	38,400 円
約42.9%増	300 円	90 円	3,600 円	43,200 円
約47.6%増	310 円	100 円	4,000 円	48,000 円
約52.4%増	320 円	110 円	4,400 円	52,800 円
約57.1%増	330 円	120 円	4,800 円	57,600 円

2 運賃改定の方針について

町の負担を最小にし、運行を維持するためには、約52.4%増の値上げが必要であるが、コミュニティバスの公共性や利用者の負担増をなるべく抑えるためには、一定程度、町が負担することとする。

これを踏まえ、箱根登山バス株式会社による路線バスの運賃値上げについては、令和元年10月の改定時から、令和 7 年10月までにおいて、約20%増額していること、また、受益者負担の観点を検討し、運賃を20%強の増額とすることとする。

なお、今後も持続可能な運行が図られるよう、運賃の見直しについては、運行経費と運賃収入のバランスを注視しながら、随時検討していくこととする。



3 運賃改定にかかるスケジュール

年	月	内 容
令和 7 年	9 月	総務文教・福祉常任委員会で運賃改定の方針を協議
	10 月	地域公共交通会議および運賃協議会で町側の方針を踏まえた運賃改定にかかる協議
	12 月	地域公共交通会議の意見を踏まえて、総務文教・福祉常任委員会で運賃改定にかかる協議
		パブリックコメントの実施
令和 8 年	1 月	地域公共交通会議でパブリックコメント結果を報告
	3 月	パブリックコメント結果を踏まえて、総務文教・福祉常任委員会にて運賃改定の方針を報告
		地域公共交通会議にて運賃改定の方針を報告 および運賃協議会にて運賃改定の決定
	4 月	運賃改定の周知・広報
	7 月	運賃改定

【参考】コミュニティバス運行実績一覧

年 度	運行経費	運賃収入	町負担額	乗車人数	平均
H12(※)	11,949,000	10,347,015	1,601,985	52,384	8.7
H13	15,931,000	14,157,880	1,773,120	71,479	9.0
H14	15,931,000	17,205,109	△ 1,274,109	86,645	10.8
H15	15,959,000	17,622,900	△ 1,663,900	88,768	11.1
H16	17,229,000	17,357,131	△ 128,131	87,339	10.9
H17	15,918,000	17,109,383	△ 1,191,383	85,700	10.7
H18	14,688,000	17,275,787	△ 2,587,787	86,157	10.8
H19	14,718,000	17,045,567	△ 2,327,567	85,252	10.7
H20	15,376,000	17,141,707	△ 1,765,707	88,070	11.0
H21	15,536,000	15,910,879	△ 374,879	84,006	10.5
H22	15,717,000	14,998,754	718,246	78,249	9.8
H23	15,521,000	14,544,335	976,665	75,786	9.8
H24	15,380,000	13,720,023	1,659,977	71,805	9.0
H25	15,508,000	13,367,074	2,140,926	69,854	8.7
H26	16,074,000	14,914,050	1,159,950	74,257	9.3
H27	15,780,000	14,381,687	1,398,313	75,145	9.4
H28	15,581,000	14,889,377	691,623	76,992	9.6
H29	17,149,000	15,031,663	2,117,337	77,189	9.7
H30	17,598,739	15,516,132	2,082,607	80,127	10.0
R 1	17,562,084	15,692,669	1,869,415	81,963	10.3
R 2	17,912,000	12,431,913	5,480,087	64,318	8.9
R 3	17,847,000	14,082,178	3,764,822	66,163	9.1
R 4	17,980,000	16,044,832	1,935,168	76,235	11.5
R 5	18,064,000	18,281,892	△ 217,892	86,346	11.9
R 6	18,278,000	19,648,846	△ 1,370,846	93,659	13.0

※ 平成 12 年度は 7 ～ 3 月の合計（ 4 ～ 6 月は実証実験期間）